

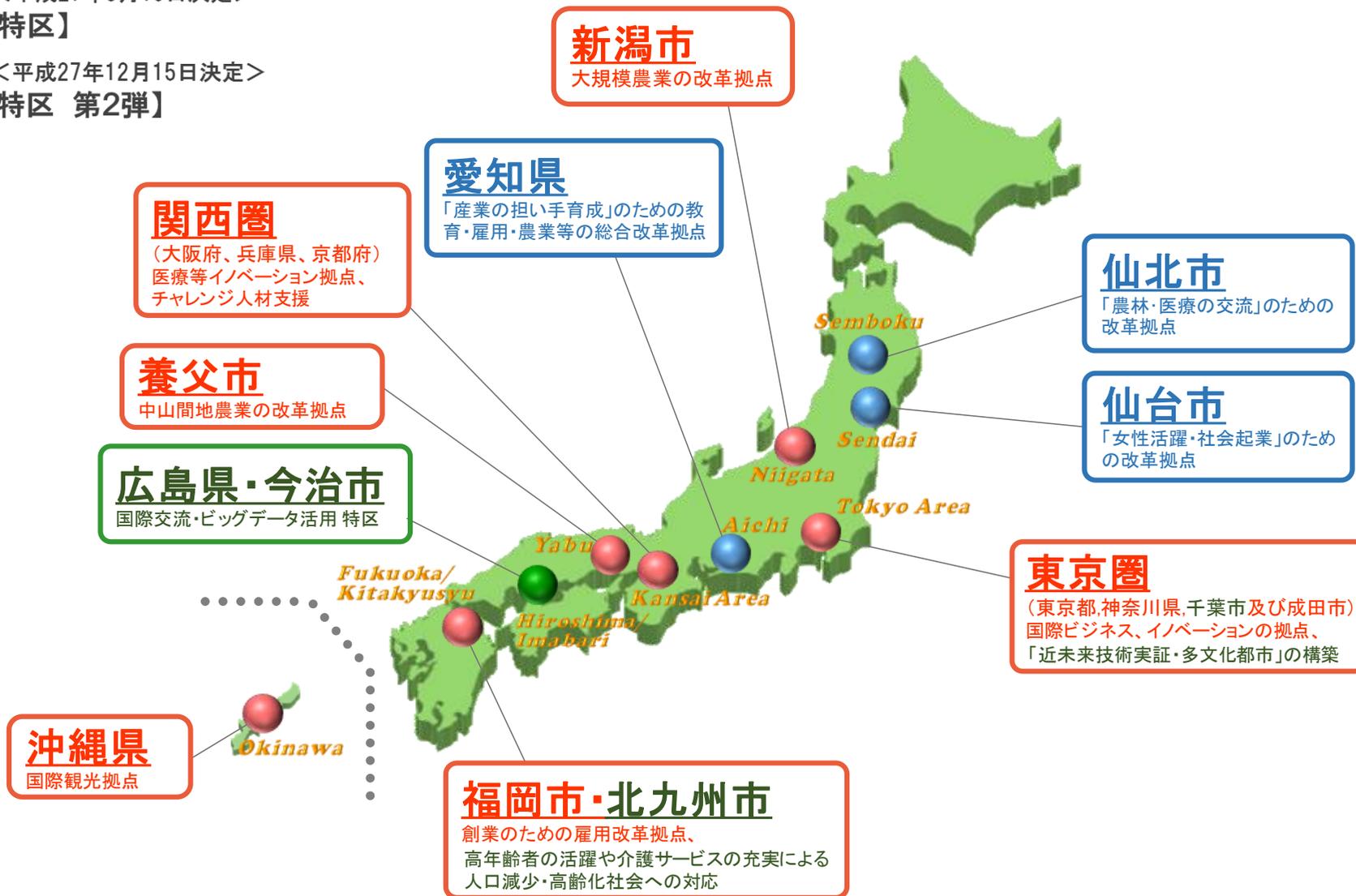


# 国家戦略特区について

内閣府地方創生推進事務局

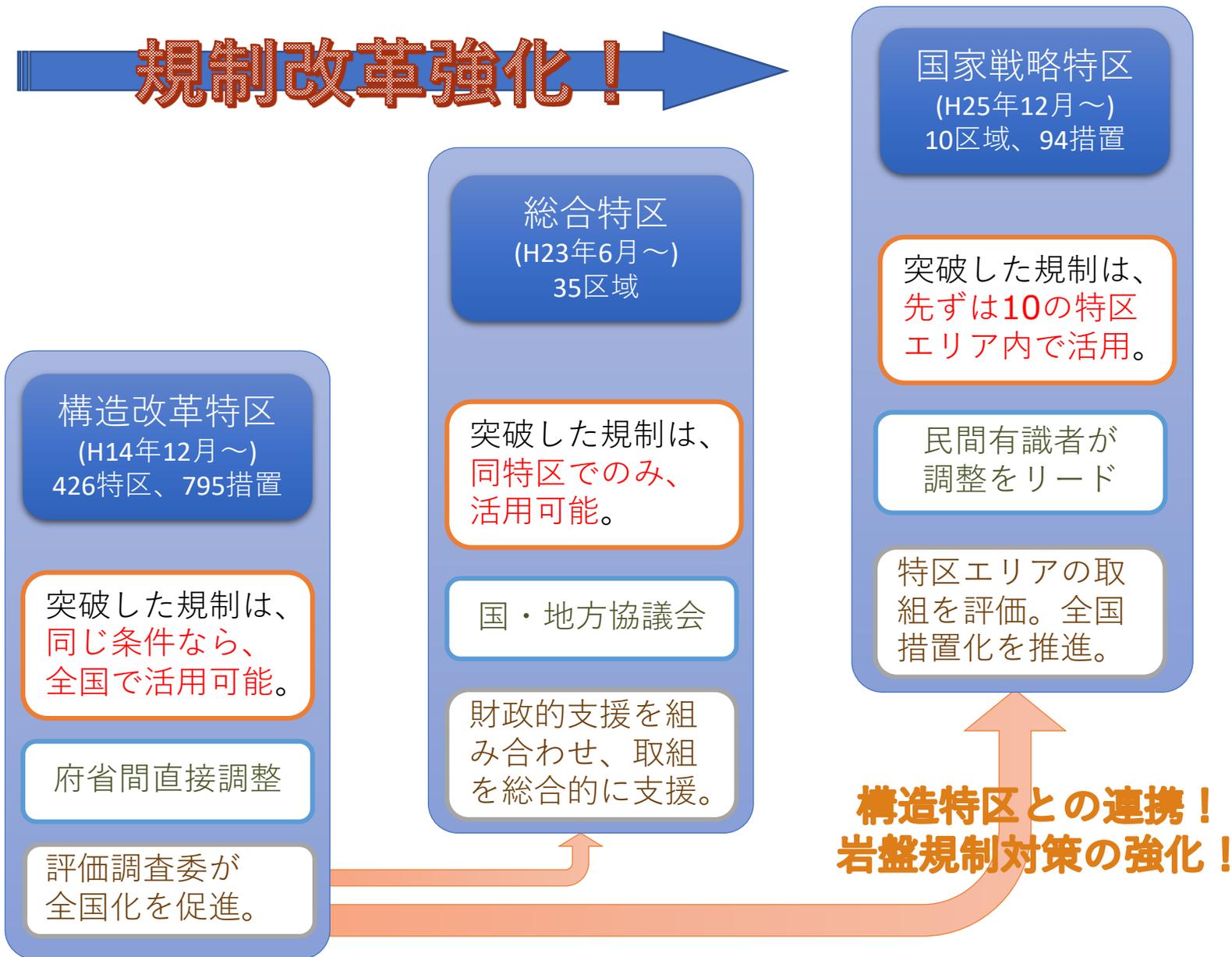
# 特区指定自治体

- **1次指定** <平成26年3月28日決定>
- **2次指定** <平成27年3月19日決定>  
【地方創生特区】
- **3次指定** <平成27年12月15日決定>  
【地方創生特区 第2弾】



# 特区制度のあゆみ

## 規制改革強化！



## 国家戦略特区法改正の流れ

### ■ 平成25年12月7日 国家戦略特別区域法成立

- ・都市計画法等に係る手続きのワンストップ化
- ・エリアマネジメントの民間開放
- ・病床規制の緩和
- ・農業委員会と市町村の事務分担に係る特例等

### ■ 平成27年7月15日 同法改正（公布）

- ・創業者の人材確保の支援に係る国家公務員退職手当法の特例
- ・NPO法人設立手続きの迅速化
- ・スタートアップビザ
- ・地域限定保育士
- ・国有林野の貸付面積拡大等

### ■ 平成28年6月3日 同法改正（公布）

- ・遠隔服薬指導
- ・企業による農地取得等

### ■ 平成29年6月23日 同法改正（公布）

- ・クールジャパン・インバウンド外国人材の受入れ・就労促進
- ・小規模認可保育所における対象年齢の拡大等

### ■ 平成30年3月13日 同法改正案（閣議決定）

- ・サンドボックス制度の創設

## 国家戦略特区区域の指定

### ■ 1次指定（平成26年5月政令改正）

- 東京圏：国際ビジネス、イノベーションの拠点
- 関西圏：医療等イノベーション拠点、チャレンジ人材支援
- 新潟市：大規模農業の改革拠点
- 養父市：中山間地農業の改革拠点
- 福岡市：創業のための雇用改革拠点
- 沖縄県：国際観光拠点

### ■ 2次指定（平成27年8月政令改正）

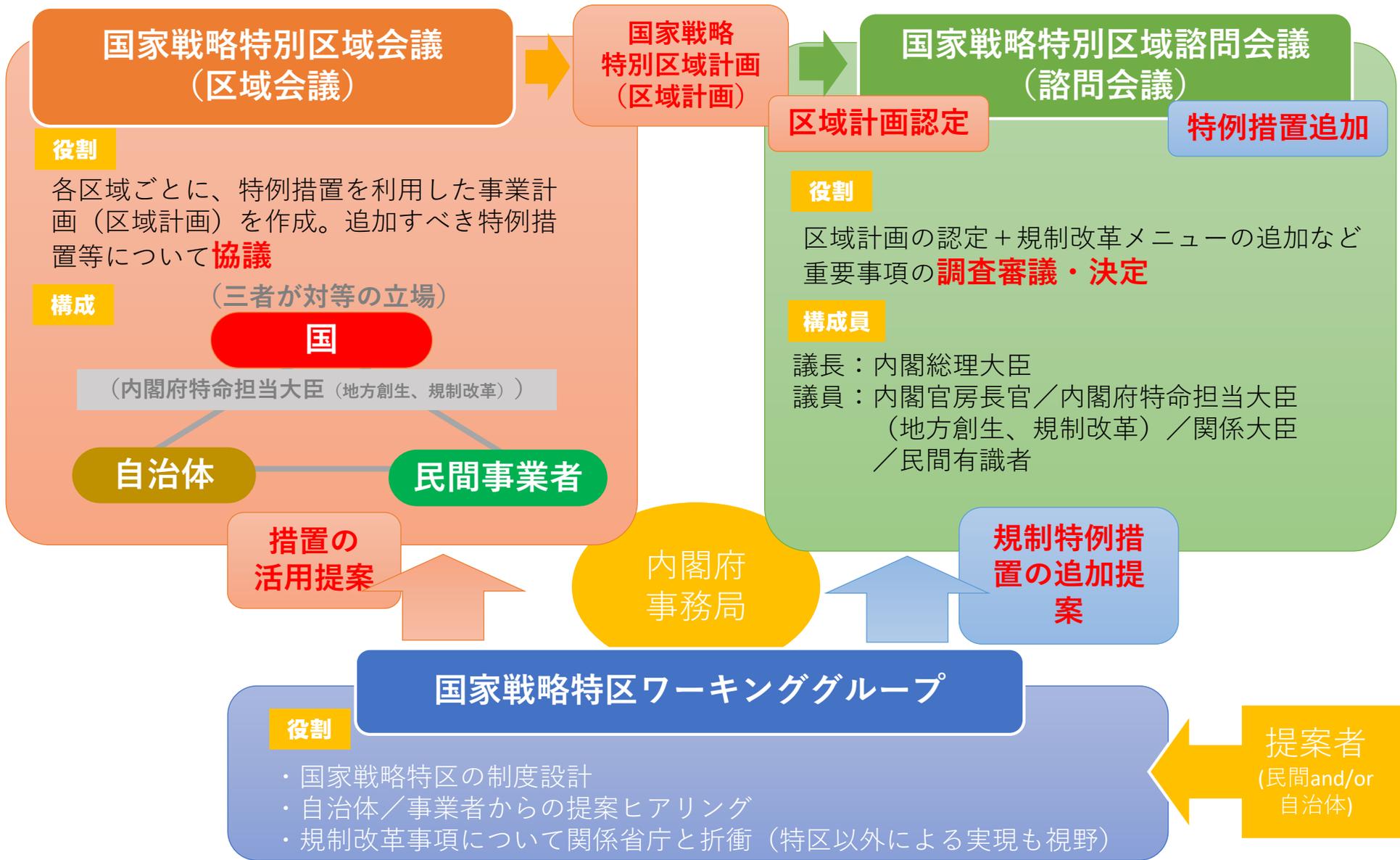
- 仙北市：「農林・医療の交流」のための改革拠点
- 仙台市：「女性活躍・社会起業」のための改革拠点
- 愛知県：「産業の担い手育成」のための教育・雇用・農業等の総合改革拠点

### ■ 3次指定（平成28年1月政令改正）

- 千葉市（東京圏）：国際ビジネス、イノベーションの拠点
- 広島県・今治市：観光・教育・創業等の国際交流・ビッグデータ活用特区
- 北九州市（福岡市・北九州市）：創業向け雇用改革拠点

### ■ 4次指定に向けて準備開始（平成29年12月～）

# 国家戦略特区制度の仕組み



# 規制改革提案の実現プロセス

## 内閣府

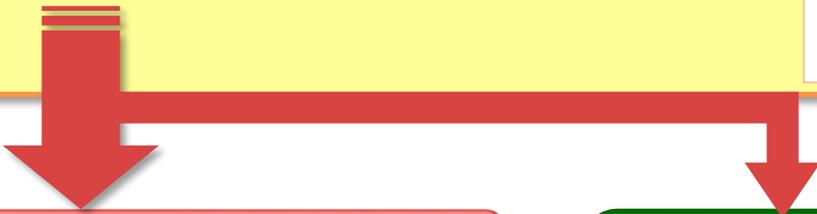
**提案者**  
(事業者、自治体)



**特区ワーキング  
グループ等**



- **全ての提案への対応を  
規制省庁より文書で回答**  
※省庁からの回答はホームページで公表  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/teian.html>
- **このうち優先度の高い提案は、  
特区ワーキンググループ等で  
規制省庁と直接折衝**



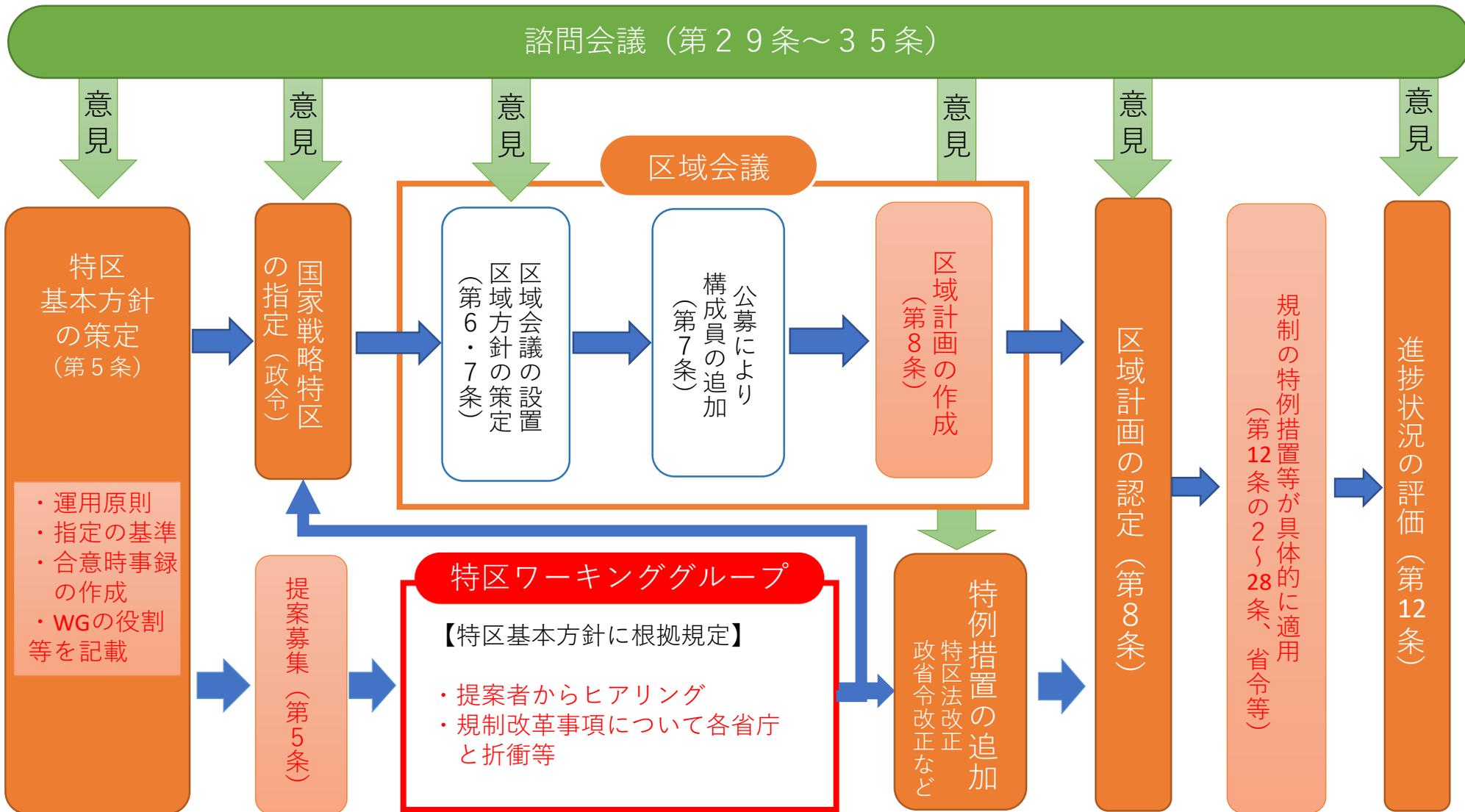
**いわゆる「岩盤規制」**

**自治体（県・市など）が  
特区の指定を受けて実現**

**それ以外の規制**

- 特区指定を受けなくても実現**
- **現行制度のもとで対応**  
例：小規模認可保育所に対するバリアフリー法の適合免除
  - **全国措置として実現**  
例：通販免許でインターネット販売できる酒類の範囲拡大
  - **構造改革特区で実現**  
例：50歳以上の就労を重点的に支援するハローワークの設置

# 国家戦略特区法の構成



# 諮問会議及びWGメンバー

## 特区諮問会議

### 【議長】

安倍 晋三 内閣総理大臣

### 【議員】

麻生 太郎 財務大臣 兼 副総理

片山 さつき 内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）

菅 義偉 内閣官房長官

茂木 敏充 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）  
兼 経済再生担当大臣

### 【有識者議員】

秋池 玲子 ボストンコンサルティンググループ  
Senior Partner & Managing Director

坂根 正弘 株式会社小松製作所相談役

坂村 健 東洋大学情報連携学部 INIAD学部長

竹中 平蔵 東洋大学教授  
慶應義塾大学名誉教授

八田 達夫 アジア成長研究所所長  
大阪大学名誉教授

## 特区ワーキンググループ

### 【座長】

八田 達夫 アジア成長研究所理事長  
大阪大学名誉教授

### 【座長代理】

原 英史 （株）政策工房代表取締役社長

秋山 咲恵 （株）サキコーポレーション  
代表取締役社長

阿曾 沼元博 （医社）滉志会瀬田クリニック  
グループ代表

安念 潤司 中央大学法務研究科教授

岸 博幸 慶應義塾大学大学院教授

中川 雅之 日本大学経済学部教授

本間 正義 西南学院大学経済学部教授

八代 尚宏 昭和女子大学  
グローバルビジネス学部特命教授

# 区域計画の認定状況(全事項数:94、活用事項数:58、認定事業数:321)

## 関西圏 (大阪府,兵庫県,京都府)

医療等イノベーション拠点、チャレンジ人材支援

事項数 **22**

事業数 **42**

- ・保険外併用療養に関する特例
- ・iPS細胞からの試験用細胞製造の解禁
- ・革新的な医療機器、医薬品の開発迅速化
- ・可搬型PET装置による撮影
- ・地域限定保育士
- ・農業分野及び家事支援分野での外国人受入
- ・古民家ホテル
- ・特区民泊
- ・他

## 養父市

中山間地農業の改革拠点

事項数 **10**

事業数 **24**

- ・農地の権利移転の円滑化
- ・企業による農地取得
- ・農業への信用保証制度の適用
- ・自家用車による有償旅客運送
- ・遠隔服薬指導
- ・他

## 福岡市・北九州市

創業のための雇用改革拠点

事項数 **21**

事業数 **57**

- ・スタートアップビザ
- ・スタートアップ法人減税
- ・雇用労働相談センター
- ・航空法高さ制限の緩和
- ・空港アクセスバス
- ・ユニット型指定介護
- ・シニア・ハローワーク
- ・遠隔服薬指導
- ・特区民泊
- ・他

## 沖縄県 国際観光拠点

事項数 **5**

事業数 **6**

- ・農業分野での外国人受入
- ・農家レストラン
- ・地域限定保育士
- ・他

## 新潟市

大規模農業の改革拠点

事項数 **11**

事業数 **22**

- ・特例農業法人の設立
- ・農業への信用保証制度の適用
- ・農業分野での外国人受入
- ・他
- ・農家レストラン
- ・特区民泊

## 仙北市

「農林・医療の交流」のための改革拠点

事項数 **7**

事業数 **8**

- ・国有林野の活用促進
- ・迅速な実験試験局免許手続き
- ・「着地型旅行商品」の企画・提供促進
- ・他

## 仙台市

「女性活躍・社会起業」のための改革拠点

事項数 **11**

事業数 **13**

- ・NPO法人設立手続きの迅速化
- ・都市公園内保育所
- ・一般社団等への信用保証制度の適用
- ・革新的な医薬品の開発迅速化
- ・エンジェル税制
- ・他

## 東京圏

(東京都,神奈川県,千葉県千葉市,成田市)  
国際ビジネス、イノベーションの拠点

事項数 **31**

事業数 **111**

- ・都市計画法等に係る手続きのワンストップ化
- ・エリアマネジメント
- ・東京開業ワンストップセンター
- ・東京テレワーク推進センター
- ・近未来技術実証ワンストップセンター
- ・外国医師の業務解禁
- ・地域限定保育士
- ・特区民泊
- ・都市公園内保育所
- ・医学部の新設
- ・農家レストラン
- ・家事支援分野での外国人材の受入
- ・他

## 愛知県

「産業の担い手育成」のための教育・雇用・農業等の総合改革拠点

事項数 **17**

事業数 **24**

- ・有料道路コンセッション
- ・公設民営学校
- ・自動走行実証ワンストップセンター
- ・農業分野及び家事支援分野での外国人受入
- ・遠隔服薬指導
- ・他

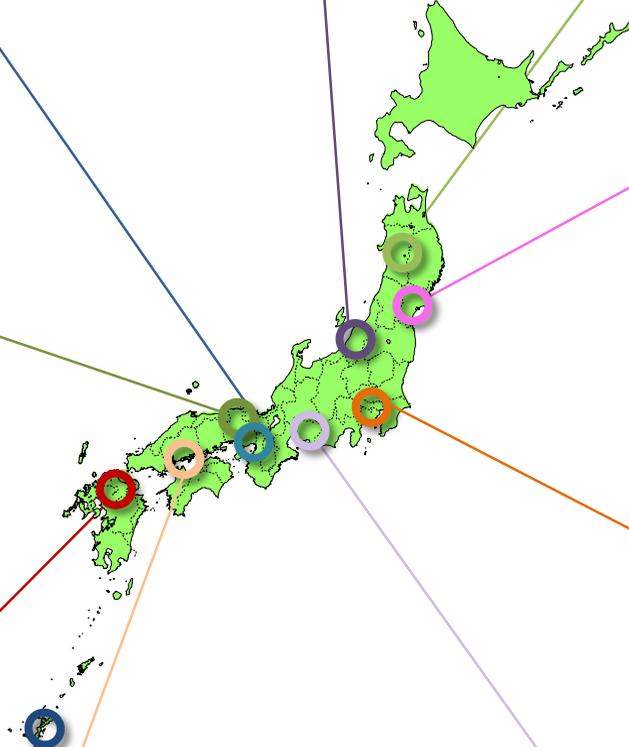
## 広島県・今治市

観光・教育・創業などの国際交流・ビッグデータ活用特区

事項数 **8**

事業数 **14**

- ・「道の駅」民営化
- ・獣医学部の新設
- ・雇用労働相談センター
- ・迅速な実験試験局免許手続き
- ・他



規制改革事項			
都市再生 (13)	<p><b>【容積率・都市計画ワストップ】(8)</b> 都心居住促進のための容積率・用途等土地利用規制の見直し</p> <p><b>【エリアマネジメント】</b> エリアマネジメントの民間開放（道路の占用基準の緩和）</p> <p><b>【航空法】</b> 航空法の高さ制限に係る特例</p> <p><b>【汚染土壌】</b> 汚染土壌検出時認定調査の調査対象項目を限定</p> <p><b>【公社管理道路】(構造改革特区)</b> 民間事業者による公社管理有料道路の運営を可能化</p> <p><b>【コンセッション】</b> コンセッション事業者が指定管理者を兼ねる場合における地方自治法の特例</p>	<p><b>【外国医師】</b> 国際医療拠点における外国医師の診療・外国看護師の業務解禁</p> <p><b>【病床】</b> 病床規制の特例による病床の新設・増床の容認</p> <p><b>【保険外併用】</b> 保険外併用療養の拡充</p> <p><b>【医学部】</b> 医学部の新設</p> <p><b>【医療法人】</b> 医療法人の理事長要件の見直し</p> <p><b>【粒子線】</b> 粒子線治療の研修に係る出入国管理及び難民認定法施行規則の特例</p> <p><b>【IPS】</b> IPS細胞から製造する試験用細胞等への血液使用の解禁</p> <p><b>【遠隔服薬指導】</b> テレビ電話を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例</p> <p><b>【医療機器相談】</b> 特区医療機器戦略相談制度の創設等による革新的医療機器の開発迅速化</p> <p><b>【医薬品相談】</b> 革新的医薬品の開発迅速化</p> <p><b>【可搬型PET】</b> 可搬型PET装置のMRI室での使用</p> <p><b>【臨床試験専用病床】(構造改革特区)</b> 臨床試験専用病床の施設基準の緩和</p> <p><b>【臨床研修】(2)</b> 臨床研修制度の拡充（年限等の緩和・診療所での単独実施）</p> <p><b>【遠隔診療】</b> 遠隔診療に係る要件の明確化</p> <p><b>【在宅医療(10kmルール)】</b> 在宅医療に係る保険適用の柔軟化</p> <p><b>【予防医療ビジネス】</b> 予防医療ビジネスの推進（検体測定室における採血行為での医行為の明確化）</p> <p><b>【医療機器品質保証責任者】</b> 医療機器製造販売業者における品質保証責任者の資格要件の緩和</p>	<p><b>【雇用条件】</b> 雇用条件の明確化のための雇用労働相談センターの設置</p> <p><b>【シニア・ハローワーク】(構造改革特区)</b> 高齢年齢者に対する重点的な就職支援</p> <p><b>【障がい者雇用】</b> 障がい者雇用に係る雇用率算定の特例拡充</p> <p><b>【有期雇用】</b>(平成26年11月、特例から全国措置) 有期雇用の特例</p> <p><b>【シルバー人材】</b>(平成28年3月、特例から全国措置) 農業等に従事する高齢者の就業時間の柔軟化</p>
	<p><b>【開業ワストップ】</b> 外国人を含めた起業・開業促進のための各種申請ワストップセンターの設置</p> <p><b>【公証人】</b> 公証人の公証役場外における定款認証</p> <p><b>【空港アクセス】</b> 空港アクセスの改善に向けたバス関連規制の緩和</p> <p><b>【テレワーク】</b> 多様な働き方推進のための「テレワーク推進センター」の設置</p> <p><b>【官民人材】(2)</b> 官民の垣根を越えた人材移動の柔軟化</p> <p><b>【NPO】</b> NPO法人の設立手続きの迅速化</p> <p><b>【信用保証(一般社団等)】</b> 一般社団法人等への信用保証制度の適用</p> <p><b>【随意契約】</b> 地方公共団体による新規性等のあるサービスに係る随意契約要件の緩和</p>		
創業 (9)	<p><b>【家事支援外国人材】</b> 外国人家事支援人材の受入れ</p> <p><b>【創業外国人材】</b> 創業人材等の多様な外国人材の受入れ促進</p> <p><b>【クールジャパン外国人材】</b> クールジャパン・インバウンド外国人材の受入れ・就労促進</p> <p><b>【外国人雇用相談】</b> 外国人を雇用しようとする事業者への援助（相談センターの設置）</p> <p><b>【農業支援外国人材】</b> 外国人農業支援人材の受入れ</p> <p><b>【高度人材ポイント制】</b> 高度人材ポイント制にかかわる特別加算の項目新設</p> <p><b>【留学生就職支援】</b> 卒業後の就職活動期間の延長</p>	<p><b>【旅館業法】</b> 滞在施設の旅館業法の適用除外</p> <p><b>【旅館業(宅建法)】</b> 旅館業法の特例対象施設における重要事項説明義務がないことの明確化</p> <p><b>【自家用自動車】</b> 通称地等での自家用自動車の活用拡大</p> <p><b>【出入国手続き】</b> 民間と連携した出入国手続き等の迅速化</p>	<p><b>【農林水産】(16)</b></p> <p><b>【農業委員会】</b> 農業委員会と市町村の事務分担</p> <p><b>【企業農地取得】</b> 企業による農地取得の特例</p> <p><b>【農家レストラン】</b> 農家レストランの農用地区域内の設置の容認</p> <p><b>【国有林野(面積)】</b> 国有林野の貸付面積の拡大</p> <p><b>【国有林野(貸付対象)】</b> 国有林野の貸付等に関する対象者の拡大</p> <p><b>【漁業生産組合】</b> 漁業生産組合の設立要件の緩和</p> <p><b>【特産酒類(焼酎等)】(構造改革特区)</b> 単式蒸留焼酎等の製造免許要件の緩和</p> <p><b>【保安林】</b> 保安林の解除手続き期間の短縮</p> <p><b>【農業生産法人】</b>(平成27年8月、特例から全国措置) 農業生産法人の6次産業化推進等のための要件緩和</p> <p><b>【信用保証(農業)】</b> 農業への信用保証制度の適用</p> <p><b>【インターネット酒類販売】</b> 通信販売酒類小売業に係る販売酒類の要件緩和</p> <p><b>【有害鳥獣捕獲許可】</b> 有害鳥獣捕獲許可権限の市町村への移管</p> <p><b>【中山間地域等補助金】</b> 中山間地域等直接支払交付金の返還免除</p> <p><b>【農地中間管理】</b> 農地中間管理事業に関する事務手続の円滑化</p> <p><b>【補助財産】</b> 農林水産省における補助対象財産の処分に係る承認基準の明確化</p> <p><b>【農地交換分合】</b> 農地集約化促進のための交換分合事業に係る基準緩和</p>
	<p><b>【外国人材】(7)</b></p>	<p><b>【道の駅】</b> 道の駅の設置者の民間拡大</p> <p><b>【旅行業務取扱管理者試験】</b> 農家民宿等の宿泊事業者による旅行商品の企画・提供の解禁</p> <p><b>【旅館業(消防法)】</b> 民泊に係る消防用設備等の基準に関する適用除外条件の明確化</p> <p><b>【古民家(旅館)】</b> 古民家等の歴史的建築物に関する旅館業法の適用除外など</p> <p><b>【古民家(建築)】</b> 古民家等の歴史的建築物の活用のための建築基準法の適用除外</p> <p><b>【古民家(消防)】</b> 古民家等の歴史的建築物の活用のための消防用設備等の基準の適用除外の明確化</p> <p><b>【ホテルシップ】</b> 旅客室を有する船舶を活用した宿泊施設における無意の客室の取扱いについて</p>	
介護 (1)	<p><b>【ユニット型指定介護】</b> ユニット型指定介護老人福祉施設設備基準に関する特例</p>	<p><b>【観光】(11)</b></p> <p><b>【地域限定保育士】(2)</b> 「地域限定保育士」の創設（政令市による当該保育士試験の実施を含む）、試験実施主体の拡大</p> <p><b>【小規模認可保育所(対象年齢)】</b> 小規模認可保育所における対象年齢の拡大</p> <p><b>【地方裁量型認可移行施設の設置】</b> 保育士以外で所定の講習・研修を経て保育士等の一定割合の配置を可能とする「地方裁量型認可移行施設」の創設。</p> <p><b>【都市公園保育所】</b>(平成29年5月、特例から全国措置) 都市公園内における保育所設置の解禁</p> <p><b>【小規模認可保育所(バリアフリー)】</b> 小規模認可保育所に対するバリアフリー法の適合免除の明確化</p> <p><b>【営業制限地域(保育所設置)】</b> 風俗営業の許可に係る営業制限地域の指定に関する柔軟化</p> <p><b>【保育士配置】</b> 保育所等における保育士配置の特例</p> <p><b>【保育所整備(採光規定)】</b> 保育所の円滑な整備等に向けた採光規定の緩和</p>	<p><b>【特定実験試験局】</b> 電波に係る免許発給までの手続きを大幅に短縮</p> <p><b>【近未来技術実証ワストップ】</b> 自動走行や小型無人機等の実証実験を促進するための近未来技術実証に関するワストップセンターの設置</p> <p><b>【農業散布】</b> ドローンによる農業散布時の手続き要件の明確化</p>
	<p><b>【地域限定保育士】(2)</b> 「地域限定保育士」の創設（政令市による当該保育士試験の実施を含む）、試験実施主体の拡大</p> <p><b>【小規模認可保育所(対象年齢)】</b> 小規模認可保育所における対象年齢の拡大</p> <p><b>【地方裁量型認可移行施設の設置】</b> 保育士以外で所定の講習・研修を経て保育士等の一定割合の配置を可能とする「地方裁量型認可移行施設」の創設。</p> <p><b>【都市公園保育所】</b>(平成29年5月、特例から全国措置) 都市公園内における保育所設置の解禁</p> <p><b>【小規模認可保育所(バリアフリー)】</b> 小規模認可保育所に対するバリアフリー法の適合免除の明確化</p> <p><b>【営業制限地域(保育所設置)】</b> 風俗営業の許可に係る営業制限地域の指定に関する柔軟化</p> <p><b>【保育士配置】</b> 保育所等における保育士配置の特例</p> <p><b>【保育所整備(採光規定)】</b> 保育所の円滑な整備等に向けた採光規定の緩和</p>		

# Facebookを活用した新たな広報

## <トップページ(概要紹介)>



## <コメントページ(好感度検証)>



## <動画閲覧>



**サイト閲覧者数：124万人(約2か月間)**

→新たに17.4万人(認知率14%向上)に特区制度への認知を拡大

Facebookを活用した広報としては全国トップクラスの認知度・好感度上昇に！

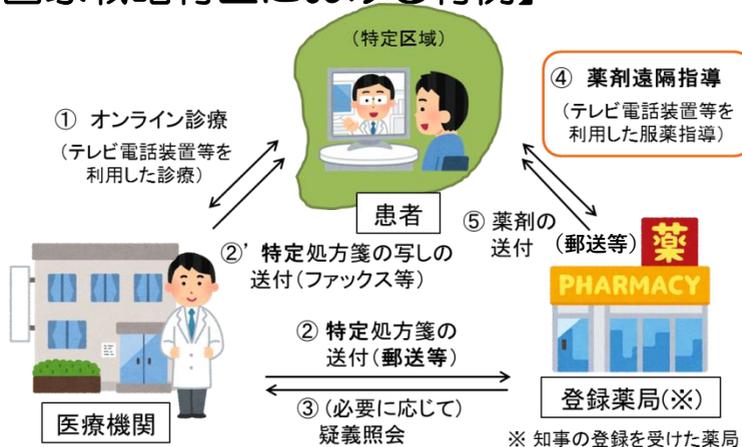
**動画閲覧回数：63万回(約2か月間)**

→動画閲覧後の特区への好感度は37%向上(49%→86%)

# テレビ電話等による服薬指導の特例(処方箋薬剤遠隔指導事業 特区法第20条の5)

## ■ テレビ電話等を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例

### 【国家戦略特区における特例】



### 概要

特区内の薬局薬剤師は、その特定区域に居住し、訪問することが困難な患者に対し、患者宅を訪問せずに、テレビ電話等を活用した服薬指導を行うことができる。

### 期待される効果

患者が自宅に居ながらにして、医師や薬剤師とオンラインでつながり、継続的に、かつ、安心して診療及び服薬指導を受けられる暮らしを実現。

### <福岡市>



※福岡市全域を特定区域として設定。  
オレンジは、事業領域。

### <養父市における特定区域>



※養父市全域を特定区域として設定。  
事業領域は、調整中。

### <愛知県における特定区域>



特定区域は、以下の区域を設定。  
 ・離島振興法に基づく離島振興対策実施地域  
 → 佐久島(西尾市)、日間賀島・篠島(知多郡南知多町)  
 ・「あいち山村振興ビジョン2020」に基づく三河山間地域  
 → 新城市、北設楽郡設楽町・東栄町・豊根村  
 事業領域としては、薬剤師及び薬局の数が少なく、薬局からの距離が一定程度離れている場合を対象とする。

規制改革事項名

## 都市公園内における保育所等設置の解禁

概要

規制緩和前

都市公園法により、公園内を  
占用できる施設等を限定して  
いるため、保育所は都市公園  
内に設置できなかった

規制緩和後

規制緩和により、都市公園内  
に保育所を設置可能に  
※一定の基準を満たす必要有

イメージ 平成29年4月に開所した東京都における都市公園保育所



■にじの森保育園  
(東京都立か入公園) 定員 162人



■茶々そしがやこうえん保育園  
(東京都立祖師谷公園) 定員 80人



■まなびの森保育園西大井  
(品川区立西大井広場公園) 定員 100人

定量効果

保育園定員数の増加

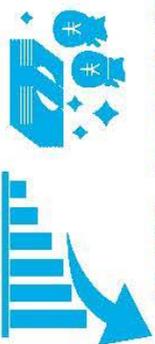
**562人/年**

(待機児童の約3割)



付加価値額の増加

**58.4億円/年**



定員効果算出の考え方:

- ・定員数の増加人数は、特別措置活用の特区自治体に平成28年度末に把握している数値を採念。
- ・付加価値額の増加額は、1名分の定員が増えるごとに、1名分の就業が増えるものとし、それに一人あたり付加価値額を乗ずることで推計。
- ・就業者一人あたりの付加価値額は名目国内総生産を就業者数で割って算出。いずれも数値は平成26年度厚民経済計算)を使用。
- ・待機児童数は各市区サイトの掲載情報を使用。

関係者の声



保護者

育休中、子どもを保育園に預けられるか不安でした。この地域に、新しく保育園ができて、とても助かりました。

広くて自然豊かな公園で、いつも遊ばせてもらえるのがいいなと思っています。

公園内にある保育園だからこそ、地域の方と密接に関わることができ、見守られながら保育できていると感じています。

広い公園で、四季折々の自然をいつも感じながら保育しています。



保育士

規制改革事項名

古民家等の歴史的建築物に関する旅館業法の適用除外

概要

規制緩和前

旅館業法により、宿泊施設の設置基準として、フロント設置が求められており、古民家宿泊施設では、効率的な運営が難しかった

規制緩和後

フロントの設置基準を緩和し、古民家宿泊施設の活用を後押し

イメージ

篠山市の古民家宿泊施設「NIPPONIA」



■ 外観

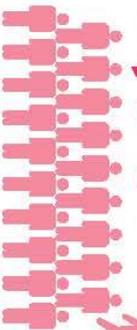


■ 室内(例)

定量効果

平成28年度の宿泊者数

2,997人



平成28年度の売上高

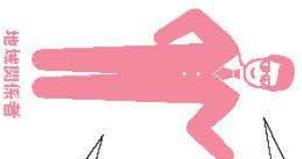
9,656.8万円



定額効果算出の考え方:

・宿泊者数(売上高)ともに、兵庫県(篠山市)、葛西市の合計値。  
・売上高に関しては、レストラン利用のみの場合も含まれる。

関係者の声



地域関係者

高級な価格帯であっても、風情のある古民家に泊まりたいというお客さまが来ることにより、今までは異なる客層が地域にお金を落としてくれるようになりました。

空き家問題になっていましたが、古民家宿泊施設をきっかけに、空き家を利用したカフェ等がオーブンをしました。

- 規制改革事項名** ①農業委員会と市町村の事務分担に係る特例  
 ②農業生産法人の要件緩和 ③農業への信用保証制度の適用  
**④企業による農地取得の特例**

概要

規制緩和前

農地所有適格法人以外の企業は農地を取得できない等、企業が農業に参入しにくい状況であった

規制緩和後

規制緩和により、農地所有適格法人以外の企業も農地を取得できる等、企業の農業参入のハードルを下げた  
 ※一定の要件を満たす必要有

イメージ 蕨父市で農業に取り組み企業の様子



■兵庫ナカバヤシ(株)

繁忙時期が真逆である製本加工業とにみかく栽培を組み合わせることで年間を通じた業務量の平準化。

■(株)Amnak

酒米を生産。また、親会社の女性社員(当時、神戸市在住)が、蕨父市に家族で移住し、当地域の農作業を担う。

定量効果

農業に参入した事業者数

新たに**13社**



上記事業者が宮農した農地面積

**39.4ha**

(東京ドーム約8.3個分) ※東京ドームは約4.7ha

上記のうち、従前耕作放棄地  
 だった農地の面積

**19.0ha**

東京ドーム  
 約4個分



定量効果算出の考え方:

・いずれの成果についても、規制緩和開始～平成30年3月末までの実績を蕨父市に照会した。

関係者の声



事業者

農地の権利移管に関する窓口が市町村になったので、スピード感をもって宮農地を拡大してきました。また、商工業者にとっては、農業資金の調達がしやすくなりました。



蕨父市

土地を企業に譲りたいという地域住民の声もできています。

また、規制緩和をきっかけに、農業委員会が耕作放棄地や農業の担い手不足の解消に、より注力できるようになりました。

規制改革事項名

ユニット型指定介護老人福祉施設設備基準に関する特例

概要

規制緩和前

ユニットごとに共同生活室が必要

規制緩和後

ユニット間の壁を取り払う、または常時扉を開けたままにすることで、複数のユニットの共同生活室を一体的に運営することが可能に

イメージ

北九州市において介護ロボット等を活用した「先進的介護」の実証を行う施設事例



■村の家



■村の家 見取り図(玄関～ユニット)

関係者の声

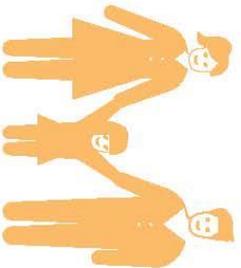
2つのユニットを共同運営することで、介護業務の効率が良くなっています。例えば、片方のユニットに入居者さんを集めてレクリエーションを行っている間に、もう片方のユニットの掃除やシューズ交換等を行うことが出来ます。

入居者さんは社交的な方ばかりではないので、隣のユニットの方との交流が苦手な場合もあります。そういう方には、隣のユニットの方が来られる時はご自身の個室で静かに過ごしていただく等、個別に配慮しています。



介護士

おじいちゃん、おばあちゃんが快適に、退屈しないように楽しませてあげて欲しいですね。会話ロボットのパルロでのレクリエーションは楽しみにしているみたいです。隣のユニットの方との交流も楽しそうにしているようです。(施設長からの聞き取り)



入居者家族

# 今後の国家戦略特区の取組

# 中学校における遠隔教育の弾力的実施等

第37回国家戦略特別区域諮問会議  
(平成30年12月17日開催) 資料

- 教育再生実行会議の議論を踏まえ、**国家戦略特区の活用が提案された、受信側に科目免許状を持たない教員を配置して行う遠隔教育**について、全国の中学校を対象とした実証的取組の中で、来年度から実施する。
- さらに高い専門性を有する教員の能力を最大限活用し、**教育の質の向上**を図る。

## 遠隔教育のイメージ(一例)

遠隔地(配信側)



双方向型



教室等(受信側)



<より専門性の高い授業>

オールイングリッシュで**遠隔授業**

英語科でない  
教員

実証  
開始



<通常の授業>



英語と日本語で**対面授業**

英語科の教員

高

習熟度

低

さらに**高い専門性を  
有する英語科の教員**

- 習熟度別に、クラスを分割
- 在校の英語教員は通常の対面授業に回し、習熟度の高いクラスに対し、より専門性の高い遠隔授業を実施

# 遠隔服薬指導の実証的実施の拡大

第37回国家戦略特別区域諮問会議  
(平成30年12月17日開催) 資料

「いつでもどこでもケア」実現のため、

- **バーチャル特区制度**(※)を活用し、離島や中山間地域など現行の特区制度で認められている遠隔服薬指導について、より多くの地域での実施を後押しする。
- また、**都市部におけるオンライン服薬指導**についても、かかりつけ薬剤師による実施等を含め患者目線の観点から、早期に実現にするための検討を進める。

※バーチャル特区制度：通常は様々な特例措置の活用・提案が求められるところ、特定の単独メニューに限り活用できる、特区エリアの指定制度

## 遠隔服薬指導の実施の拡大



# デジタルマネーによる貸金支払い（資金移動業者への支払い）の解禁

第37回国家戦略特別区域諮問会議  
(平成30年12月17日開催) 資料

- これまで現金での直接支払いや銀行口座への振り込み等に限られていた貸金支払いについて、**資金移動業者**の口座への支払いも解禁。
- これにより、キャッシュレス社会の推進や銀行口座の開設が難しい外国人材の受入基盤整備に貢献。
- 但し、該当する資金移動業者の適格要件について、更に詳細を検討。

